

## 第二期長野市中心市街地活性化基本計画の変更について

## 1 基本計画の変更予定表

区分	事業名	変更内容	変更理由	旧	新
支援措置の活用による変更	権堂地区にぎわい滞留空間整備事業	国の支援措置活用	事業計画が纏まり、H25年度より着工。	なし	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)
支援措置に関わらない変更	権堂B-1地区市街地再開発事業	実施主体名称変更	名称が正式に決定したことに伴う変更	権堂B-1地区市街地再開発組合(仮)	権堂B-1地区市街地再開発組合
	善光寺表参道まち歩き事業	実施主体名称変更	名称が正式に決定したことに伴う変更	善光寺表参道観光ガイド協会(仮)	長野市善光寺表参道ガイド協会

## 2 基本計画変更の内容

## (1) 国の支援措置の活用による変更

「権堂地区にぎわい滞留空間整備事業」は権堂地区再生計画に位置付けられている事業であり、「賑わい滞留空間の整備」は、既存映画館、平置き駐車場などの低未利用地を滞留空間の拠点として活用するため整備する。

また、「みち空間の整備」は、滞留空間の拠点整備を補完し、権堂らしい魅力を高め、回遊を促すため周辺道路、小路を整備する。

どちらの事業も平成 25 年度から着工するため、国の支援措置である「社会資本整備総合交付金」を活用し、事業を推進するもの。

## &lt;現状&gt;

## (4) 国の支援がないその他事業

- 権堂地区にぎわい滞留空間整備事業

事業内容：にぎわい滞留空間の整備

- 既存映画館の活用
- 周辺道路、小路の整備
- 平置き駐車場など低未利用地の有効活用を図る。

支援措置名 なし

実施時期 平成 25 年度～28 年度

支援時期 なし

## &lt;変更後&gt;

## (2)①認定と連携した特例措置に関連する事業へ

- 権堂地区にぎわい滞留空間整備事業

事業内容

(1) 権堂地区賑わい滞留空間整備計画策定  
・平置き駐車場など低未利用地の有効活用を図る。

(2) 権堂みち空間整備  
・周辺道路、小路の整備

(3) 既存映画館の活用

支援措置名

(1) 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)  
(2) 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(善光寺表参道地区))

実施時期 平成 25 年度～28 年度

支援時期 平成 25 年度～26 年度

## (2) 支援措置に関わらない変更

名称が正式に決定したことに伴う実施主体名称変更。  
実施時期等の詳細説明は省略する。

### <現状>

- ・ 権堂 B-1 地区市街地再開発事業  
実施主体 権堂 B-1 地区市街地再開発組  
合 (仮)
- ・ 善光寺表参道まち歩き事業  
実施主体 善光寺表参道観光ガイド協会  
(仮)

### <変更後>

- ・ 権堂 B-1 地区市街地再開発事業  
実施主体 権堂 B-1 地区市街地再開発組合
- ・ 善光寺表参道まち歩き事業  
実施主体 長野市善光寺表参道ガイド協会

## 3 今後のスケジュール

平成 25 年 2 月下旬 計画変更申請 (予定)  
平成 25 年 3 月下旬 計画変更認定 (予定)